

届け出は済んでいますか

## 家屋の滅失・利用状況の変更届

税務課 内線215

家屋にかかる固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。次のいずれかの場合には、12月26日（金）までに税務課家屋係へ届け出してください。

◇届け出が必要なもの

①家屋を取り壊したり、相続、贈与、売買などして名義が変わつたりした場合

②事務所や店舗などを専用住宅に改造した場合

③併用住宅（店舗兼居住用建物）などを専用住宅にした場合、または専用住宅を併用住宅にした場合

※届出書は各連絡所にもあります。

※登記済みの家屋に変更があったときは、法務局で登記の内容を変更してください（滅失登記や所有権移転登記など）。※法務局すでに登記の内容を変更した人は、届け出の必要はありません。

調査にご協力をお願いします  
工業統計調査

総合政策課 内線247

平成15年工業統計調査を12月31日現在で行います。12月から1月にかけて調査員がお伺いしますので、製造事業者の皆さまはご協力ください。

なお、調査票に記入していただく内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確にご記入ください。

火災や不法投棄の原因になります  
農地の適正管理を

農業委員会 内線333

農地を放置すると雑草が生い茂り、病害虫の温床となり、近隣の耕作者の迷惑になります。

ますので、所有する農地については、定期的な草刈りなど、適正な管理をお願いします。

※草刈り（有料）などの依頼は、JAめぐみの前平経済センター（28・1234）、市ビルバーカー人材センター（25・0710）へ

平成15年版岐阜県民手帳  
販売します

総合政策課 内線247

各種統計調査資料やくらしに役立つ情報などを収録した、便利で使いやすい手帳です。ぜひお求めください。

水道課 内線323  
下水道課 内線291

高齢者が狙われています  
不審な業者にご注意を！

突然「家庭に「市役所の紹介で来た」と訪問して、給水・排水設備などの清掃や修理を行ない、高額な料金を請求する業者が市内に現れています。市では業者を紹介訪問させない」とはありますので、ご注意ください。

◇価格 17・3cm×9・1cm  
◇色 紺・エンジ・グレー・サックスブルーの4色  
◇販売 1月30日（金）まで市役所受付および各連絡所で販売しています。



in 中央図書館

いつもの「おはなしランド」のクリスマス・バージョンです。楽しいお話を聞きに来てください。

◇とき 12月20日（土）  
午後1時30分～2時30分  
◇ところ 2階集会室  
◇参加料 無料  
※申し込みは不要です。

中央図書館 25・7316

in 東図書館

いつもの「にじのおはなし広場」のクリスマス会です。どんなお話が聞けるかな。

◇とき 12月の毎週土曜日  
(27日を除く)  
午前11時～正午  
◇ところ 2階視聴覚ホール  
◇参加料 無料  
※申し込みは不要です。

東図書館 26・3001